

平成 26 年度公立学校共済組合兵庫支部第 2 回運営審議会の概要

日 時 平成 27 年 3 月 9 日(月) 午前 10 時 00 分～

場 所 ホテル北野プラザ六甲荘

出席委員 (会長) 泉 雄一郎 (会長代理) 竹内 弘明

今後 元彦 梅林 真道 釜口 清江 川原 芳和

小南 克己 世良田 重人 廣瀬 雅樹 森戸 卓也

(以上 10 名： 50 音順敬称略)

(1) 支部長あいさつ

本日は年度末の何かとお忙しいところ、平成 26 年度第 2 回運営審議会にご出席いただきありがとうございます。また、委員の皆様方には平素より共済組合に対して格別のご理解ご協力をいただき、事業が円滑に実施できておりますことに深く感謝申し上げます。

本日はご案内の通り、公立学校共済組合兵庫支部及び神戸宿泊所の「平成 27 年度事業計画並びに予算に関する件」についてご審議をお願いすることになっております。

さて、本年 10 月から被用者年金制度が一元化され、共済組合にとって大きな転換期を迎えることとなります。一元化に伴い、共済年金は厚生年金に統一され、年金の名称や遺族年金の受給権者など、現在の両制度の差異については、厚生年金制度に揃える形で解消されることとなります。

また、いわゆる「ワンストップサービス」が導入され、従来の組織の枠を超え、どの年金機関においても年金相談や書類の受け付け等を行うとされていることから、共済組合においても現在、日本年金機構が行っている厚生年金や国民年金の相談業務等を行う必要がございます。

加えて、長期経理だけでなく、短期経理の掛金等についても、その算定方法が、現在の手当率制から標準報酬制に移行します。今後、一元化法関連の政令改正など、国等において具体的な準備が進められますが、こうした動きに適切に対応することが重要と考えております。とりわけ、標準報酬制は 10 月から、すべての組合員に関わってまいりますので、給与支給機関等と連携を密にして、円滑な移行に努めてまいります。

平成 27 年度の各事業についてでございますが、まず短期給付においては、休業手当金の支給期間の見直しや医療費の自己負担限度額の引き上げ、これは新たに所得区分を設け、上位所得者の自己負担限度額を引き上げるものでございますが、こうした組合員にとっては厳しい制度改正が予定されております。これらについても、組合員への影響は大きく丁寧な周知を図ってまいります。

次に保健事業でございます。保健事業の中心となる健康管理事業については、平成 27 年度からスタートする「データヘルス計画」に基づき、人間ドックなどの事業を実施してまいります。

「データヘルス計画」は加入者のレセプトデータ等を分析し、効率的・効果的な事業を

PDCA サイクルで実施するもので、共済組合だけでなく、すべての医療保険者で実施が義務づけられたものです。

当支部でも、レセプトデータ等を分析し、共済組合全体と比較して、がんの1人当たり医療費が高額であったことから、27年度は、生活習慣病予防やがんの早期発見に有効な、「特定保健指導」、「人間ドック」、「被扶養配偶者がん検診助成」を重点的に実施してまいります。

次に、六甲荘でございますが、今年度は何としても営業黒字を達成することを目標に、営業強化等に取り組んでまいりました。利用補助券の効果もでございますが、組合員の利用が増えたこと、また委員の皆様方のご協力などによって、その目標を達成できる見通しとなっております。まだ確定ではございませんが、この場をお借りして御礼を申し上げます。

来年度につきましても、利用補助事業を継続し、組合員及びその家族の元気回復等に資する施設として、組合員等の利用促進を図ってまいります。また、黒字体質を強固にするため、セールス活動のさらなる強化、新たな商品プランの開発等に取り組んでまいります。

今後とも兵庫支部、六甲荘では、限られた予算の中で、組合員のニーズに沿った事業を展開していく所存でございますので、委員の皆様方には、引き続きご指導、ご助言を賜りますようお願い申し上げます。

この後、平成27年度の事業計画及び予算について事務局からご説明いたしますが、よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます、私からの挨拶とさせていただきます。

(2) 会議の成立

会議の資格審査については、委員全員の出席により、公立学校共済組合運営規則第64条第3項の規定に基づき、本審議会の成立が宣言された。

(3) 議案審議

会長

「平成27年度公立学校共済組合兵庫支部及び神戸宿泊所の事業計画並びに予算に関する件」につきまして、事務局から説明をお願いします。

(4) 事務局説明

事務長

ア 総括

一般組合員数は40,989人で、58人の増となっており、その要因として、フルタイム再任用者の増を見込んでいます。

一般組合員の短期掛金・負担金の対象となる給料年額は195,151,787千円、長期掛金・負担金の対象となる給料年額は194,782,722千円と見込んでおり、いずれも対前年度比では、それぞれ、9.15%、9.16%の増の見込みです。

9月分までは、従前どおり給料月額を基礎に、10月分以降については、標準報酬月額

を基礎に計算しています。

財源率について、財源率の決定は、短期給付、福祉、及び介護納付金は本部において、長期給付については、地方公務員共済組合連合会において行われます。

全体を通して、10月からの標準報酬制の導入による財源率の変更が行われる予定です。この標準報酬制は、被用者年金制度の一元化に伴い、現行の手当率制から変更されるもので、給料及び諸手当を加えたものが掛金の算定基礎となるものです。

標準報酬制の導入に伴う影響については、総務省の平成25年の給与実態調査によると、教育職員の給料月額における諸手当の割合は、全国平均で約15パーセント、本県は、地域手当の地方間格差により、全国平均よりやや高い、約17パーセントとなっています。

福祉財源率は、26年度と同率です。介護納付金財源率については、平成26年度に若干引き下げられましたが、増に転じることとなります。

長期給付財源率は、5年ごとに行われる財政再計算により、向こう5年間の財源率が決定されることになっています。平成26年度に行われた財政再計算において、引き続き、平成30年度までの間、厚生年金の水準まで段階的に引き上げられる見込みです。

イ 各経理の概要

<短期経理>

短期経理については、組合員及びその被扶養者の病気、負傷などに対して経済的補填、または軽減することを目的として実施する短期給付事業等に必要な経費を計上するものです。

収入は、掛金や負担金などで、その総額は26,509,285千円、対前年度比では、136,969千円の増を見込んでいます。これは、標準報酬制の導入によるものです。

給付の決定及び支払いは支部において行いますが、本部の資金運用の観点から、当座の支払いに要する経費を除き、収入した額を本部に回送します。

<長期経理>

長期経理は、地方公務員等共済組合法に基づき、退職共済年金、障害共済年金、及び遺族共済年金等の給付事業を行うものです。

収入額は、掛金、負担金など71,576,097千円で、対前年度比1,358,196千円の増を見込んでいます。

なお、年金額の決定及び支払いについては、本部が行うため、すべての収入を本部に回送します。

<業務経理>

業務経理は、短期給付及び長期給付の業務運営に要する経費を計上しているもので、その経費はほぼ地方公共団体が負担しています。

地方公共団体が負担する額は、組合員一人当たりの単価により措置されることとなっており、その単価は、前年度比60円増の5,950円となる見込みです。

収入額については、前年度繰越金の減などにより、総額は 314,579 千円で、対前年度比 68,377 千円の減を見込んでいます。

支出については、本部への回送金が 107,060 千円で、対前年度比 660 千円の増を見込んでいます。この回送金は、本部が示す組合員一人当たり単価により算定するもので、その単価は対前年度比 70 円増の 2,566 円です。

また、支出総額については、314,579 千円で、対前年度比 4,686 千円の増を見込んでいます。

<保健経理>

保健経理で実施する保健事業については、本部が示す「保健事業の実施に関するガイドライン」に沿って行うこととされていますが、具体的な事業決定については、支部の裁量が確保されています。

保健事業には大きく分けて、健康管理事業と一般事業があります。健康管理事業の中の健診事業ですが、1 日ドックについては、予算を増額して実施します。

健康づくり事業では、メンタルヘルスの予防対策の強化に取り組み、メンタルヘルスチェックを引き続き実施します。

一般事業のうち、自由選択型福利厚生サービス事業に加え、保養関係の宿泊施設等利用補助は、組合員及びその家族の元気回復等を図るため、六甲荘利用に対する補助を引き続き実施します。

これら保健事業の予算額につきましては、対前年度比 24,976 千円増の 744,114 千円を計上しています。

収入については、本部からの回送金、これには、本部に運用委託している 39,000 千円を含め、636,847 千円としております。また、県委託料等の補助金については、156,495 千円で、収入総額は、対前年度比 26,263 千円増の 795,335 千円を見込んでいます。

また、支出については、先ほどの保健事業に要する経費のほか人件費などで、その総額は収入見込額と同額としています。

なお、当支部では来年度に、保健事業検討委員会の開催を予定しており、今後の保健事業全体のあり方について、ご審議いただき、その提言を踏まえて予算案を策定したいと考えています。

<貸付経理>

貸付経理は、組合員に対して、必要な資金に応じて、一般貸付け、住宅貸付けなど 12 種類の貸付けを行うものです。

27 年度の償還件数は、31,000 件で対前年度比 5,908 件の減、また、償還金額は、2,171,000 千円で対前年度比 204,146 千円の減を見込んでいます。

これらの減の要因は、近年、新規貸付が減少していることに加え、他の金融機関への借換えなどが考えられます。

なお、27 年度の新規の貸付については、住宅貸付 10 件、一般貸付 29 件など見込

んでいます。

また、業務費ですが、収入は、組合員数等を基にした配分基準により算出される本部からの回送金、支出は人件費等で、収入、支出とも 31,598 千円を見込んでいます。

宿泊所支配人

<宿泊経理>

六甲荘においては、組合員及びその家族の元気回復など福祉の増進に寄与する施設として、今後ともその役割を果たすため、収益増を図り、堅実な黒字経営に努めてまいります。

そのため、平成 27 年度においては、以下について重点的に取り組みます。

- (1) 平成 27 年度も引続き、支部における施設利用補助を積極的に P R し、組合員のより一層の利用促進を図ります。
- (2) 学校はもとより、一般企業等への更なるセールス活動の強化など積極的な営業活動による新規顧客の開拓や、リピーターの確保を図ります。
- (3) 利用者の満足度を高める魅力ある商品開発に加え、やすらぎの時間と空間を提供するホスピタリティあふれるサービスの向上に努めます。

収入は、施設収入、商品売上等で、524,860 千円を見込んでいます。

支出は、経常費用及び減価償却費で、594,270 千円を見込んでおり、営業損益としては、12,910 千円の収益に、償却後損益では、69,410 千円の損失と見込んでいます。

今後も、収益増に向けて、職員一丸となって取り組んでまいります。

(5) 質疑

会長

平成 27 年度の事業計画並びに予算に関する件について説明がありましたが、これより質疑に入ります。ご質問がございましたらお願いします。

委員

被用者年金の一元化について、組合員にとって非常に影響のある改正であり、また、関心も深いと思う。すでに、広報誌、ホームページ等により周知がなされていることは承知しているが、10 月施行までにまだ時間があることから、組合員へのさらなる周知や、説明の機会など、支部としての方針を伺いたい。

事務局

本部では、すべての組合員に配付している広報紙「共済フォーラム」に加え、ホームページでも、キャラクターを用いた Q&A を掲載するなど、わかりやすい広報に努めているところです。

支部としても、広報紙「ひょうご夢 Life」やホームページでも広報しておりますが、

それだけでは、ご指摘の課題には、まだ十分対応できていないと考えています。そこで、①来年度に発行する六甲荘の利用補助券にも、標準報酬制のPR欄を設けることで、より多くの方の目に触れる機会を設けることができると考えています。また、②今夏頃に、事務担当者向けに説明会を実施する予定にしており、標準報酬制の実務についての説明会を通じて、学校内での広報や各種問い合わせにも役立てていただき、制度のご理解をいただければと考えております。

委員

教職員のインフルエンザの予防接種について、昨今は年間を通じてインフルエンザが流行していることから、自主的に予防接種を受けるなど、自己負担で取り組んでいるところですが、組合員の健康管理の観点からも、支部事業としての補助を検討していただきたい。

事務局

インフルエンザの予防接種の補助事業については、昨年度の運営審議会においても、ご意見をいただいたところです。実際に事業を行っている他支部の動向を調査したところ、千葉、大分、三重の3支部が実施しており、補助額は3支部とも同額の1千円でした。当支部と組合員数が同規模の千葉支部を見ると、予算18,000千円に対し決算は11,000千円で、限られた財源のなかで予算化することは困難であったため、残念ながら、27年度の予算としては計上できませんでした。

当該事業については、当支部では、来年度に保健事業検討委員会を開催する予定であり、そのなかで事業実施の可否について、ご審議いただく予定にしております。

(6) 議案の承認・審議終了

泉会長が「平成27年度公立学校共済組合兵庫支部及び神戸宿泊所の事業計画並びに予算に関する件」について承認を求めたところ、異議ない旨認められ、以上をもって審議は終了された。